

第2回塩竈市防災会議

平成25年5月29日

会議内容

塩竈市防災会議議長

佐藤議長

1. 開会 午後1時30分
2. 挨拶 佐藤市長
3. 委嘱状交付
4. 会議録署名委員の指名
5. 議事

- (1) 東日本大震災(3.11)に係る重点課題と今後の対応について
 - ・資料に基づき事務局から説明

《議事に関する質疑応答》

1. 指定避難所の見直しについて

(塩竈市校長会)

- ・東日本大震災では、各小中学校等で混乱し、多くの市民の方々にご迷惑をおかけした。
- ・追加指定の避難所ということになれば大変助かる。
- ・町内会がどの学校に避難するか、学校もわかることが必要。
- ・東日本大震災では何人避難してくるか予測が立たなかったという反省すべき点から、学校としても現在検討・立案等しているところです。

(議長)

- ・指定避難所は地域性があり、地域の方に前もってお知らせをする必要がある。
- ・我々も市民の方にご理解をいただくということを改めて考えさせられた。
- ・案として第二管区海上保安本部庁舎を挙げているが、可能性についてお願いします。

(第二管区海上保安本部)

- ・東日本大震災には200名を超える方々を収容。
- ・資料には指定外避難所は450名とあるが、何日ぐらいの想定か。

(事務局)

- ・3日間ぐらいを想定している。

(第二管区)

- ・3日であれば会議室、その他通路等、いろいろ利用し収容可能かと思われる。

(議長)

- ・また改めてご協力お願い申し上げます。
- ・指定避難所は地域の方に短時間で安全に避難いただくことが大前提。
- ・各町内会の方々から、意見がありましたらご発言をお願いします。

(北部地区町内会連絡協議会)

- ・町内で指定避難所の他に集会所を避難所として指定してほしいと要望が出された。
- ・短期間であれば人的、物理的含め、対応できると思う。
- ・長期は心配。その対応は市ではどのように考えているか。

(事務局)

- ・東日本大震災時、指定避難所は把握していたが、指定外避難所は分からない状況。
- ・確認した順に支援は行ったが、長期的な運営は非常に大変と理解。
- ・3日で自宅に戻る状況があるため、長期になった場合は指定避難所中心に支援。
- ・自主運営避難所と指定避難所との連携は今後課題になっていく。

(議長)

- ・指定避難所では塩釜医師会、塩釜歯科医師会が健康保持のためにご支援、ご助力。
- ・指定避難所の運営管理についてアドバイスをお願いします。

(塩釜医師会)

- ・指定避難所は、皆さんの活躍があり感謝している。
- ・指定避難所で行政のリーダー的な立場の人が、非常に大事だと思っている。
- ・指定避難所の問題として暖房的な環境をある程度守れるようなものと食料の備蓄。
- ・避難する数百名が対応できる排泄処理。感染症が多くなるのが一番心配。

(事務局)

- ・今回の整備に当たり、指定避難所に簡易トイレの準備を進めている。
- ・簡易トイレではあるが、衛生面で十分な配慮をして行きたいと考える。
- ・指定避難所は、職員が5名から6名を配置。責任者は決め、指示・命令等を司る。
- ・今回多数の避難の中、指示・命令系統が混乱したということは事実。
- ・今後、課題を踏まえ、体制を整え対応できるシステムをつくりあげていきたい。

(議長)

- ・同様に東部地区町内会連絡協議会より、指定避難所関係でご発言をお願いします。

(東部地区町内会連絡協議会)

- ・指定避難所へ行ったが、テントが張られ、市の職員の方が対応。
- ・体育館は約6割は避難者で埋まっていた。

- ・ 1時間以内に対応ができたのは、市の防災体制ができていた。
- ・ 観光地塩竈であるので、市外の方の人数把握。
- ・ 建物の一部損壊による二次災害などを把握し、避難所の活用ができればと思う。
- ・ 避難所の壁の崩れによる二次災害の危険もあり、その場合ロープを張る等の処置が必要。

(議長)

- ・ 排泄物対策等は、今後マンホールトイレの整備。
- ・ 下水道管の上に直接組み立て、テントを張り、使用时安心できる対策を検討。
- ・ 計画を取りまとめるにあたり、排泄の問題、環境の問題、又責任者を配置し、避難者数、市外からの方の人数等、対処できるように努める。
- ・ 西部地区町内会連絡協議会長より、ご発言をお願いします。

(西部地区町内会連絡協議会)

- ・ 指定外避難所について、塩釜高校には東西のキャンパスがある。
- ・ 両キャンパスに体育館が両方あり、その他に合宿施設。
- ・ 東日本大震災は、生徒が帰宅していない状況に町内会の方も避難。
- ・ 県内初の備蓄があり、3日分の全生徒の備蓄分は充当。
- ・ 避難後に補充として同窓会から助成。
- ・ 指定外避難所案とし1,000名になっているが、東西キャンパス合わせればもっと可能。
- ・ 市と県教育委員会との一早い協定を取り付ける。
- ・ もし登校日での状態を想像すると、避難場所、避難所の施設を拡大が当然。

(議長)

- ・ 今後、地域の防災拠点として塩釜高校を利活用させていただきたい。
- ・ 指定避難所の見直しで、4,200名から8,700名に近づける提案をしている。
- ・ 今後、避難所として挙げてる機関に改めて協議をさせていただく。

2. 長期避難に係る食糧の補充について

(議長)

- ・ これまでは1日3食分の食糧を備蓄する計画であり、あくまでも4,000名分であった。
- ・ 8,000名を超え、残念ながら1日分も満足に食糧が提供できなかった事の大きな反省。
- ・ 食糧備蓄は震災後2日間、6食分の備蓄をさせていただくという内容でご提案。
- ・ 震災時食糧不足で困難を極めたが、2日目の夕方に宮城県からパンのご提供。
- ・ これより2日分の備蓄であれば、最低限度の食糧のご提供ができるものと提案。
- ・ 食糧供給を長期間、残念ながらできなかった浦戸振興協議会に発言をお願いします。

(浦戸振興協議会)

- ・浦戸各島店がなく、日頃より1週間分ぐらいの蓄えあり、皆で出し合い提供。
- ・避難所の寒風沢一小は普段全然使ってない所で、隙間がありシート張ったが風などで、とても寒くていられない等、大変苦勞があった様子。
- ・野々島の中学校まで行く道路が津波のときに一番危険な箇所である。
- ・津波警報出たら通らないようにしている。
- ・一時避難とし熊野神社、千手観音を地区で指定し避難し、落ち着いてから避難所へ移動。
- ・東日本大震災時もそのようにして、何の怪我も人身事故もなかった。

(議長)

- ・浦戸は島民ということで、家庭に備蓄した食糧を持ち寄り厳しい環境の中を対応。
- ・改めて感謝申し上げる。
- ・浦戸には22連隊はじめ、海上自衛隊の方々が空輸を食糧・飲み水等頂いた。
- ・そういった立場で22連隊から食糧供給についてお願いします。

(陸上自衛隊)

- ・ヘリの食糧の運搬ですが、運ぶ物のニーズを伺って調整。
- ・臨時のヘリポートの条件は、担当のヘリの部隊に確認。
- ・震災から初期は情報の収集、あとは人命の救助が重要視。
- ・ヘリの方は担当者と調整しできるだけ融通したい。

(議長)

- ・地域防災計画で、浦戸にヘリポートが必要で、そういった対応策が必要。
- ・ヘリポートの設置について場所、規模等、ご指導いただきたい。

3. 避難道路について

(塩釜警察署)

- ・国道45号線を面的に規制ということで、仙台東署や石巻署とタイアップして、大津波が来る前に交通規制し交通を遮断が必要かと考えている。
- ・塩竈市内であると、津波により間に合わない場面を想定。
- ・塩竈神社花まつりでお神輿をブロック、ブロックで途中のビルに避難する想定で計画。
- ・東日本大震災同様、車避難の方は途中で降り、ビルに避難する計画を早急に立てる。
- ・計画はまだ完成はしていないが、今後も検討を継続していく必要がある。

(議長)

- ・途中の避難ビル、避難場所等も活用して、総合的な避難対策を考える。

- ・市でも避難ビル6カ所指定しているが、不十分であり対策を講じて参りたい。
- ・国道45号線が市の基幹道路であるが、仙台国道事務所から避難道路として意見を願います。

(国土交通省)

- ・国道45号線はこの付近の道路としては幹線になっている。
- ・地盤の低い所は津波による車や家やがれきの流れで、通行止めの箇所も相当あった。
- ・それをいち早く啓開し、車・人が通れるようになった。
- ・避難道路の位置付けを考えますと、地盤の比較的低そうな津波の影響がある場所に道路状況が分かるCCTVカメラを付ける等、対応が必要なところは設置してきた。

(議長)

- ・例えば国土交通省が津波浸水区域内に情報板を掲示する等の予定はありますか。

(国土交通省)

- ・塩竈市内だけではなく、三陸沿岸で比較的標高の低い所、東日本大震災で津波が来た場所の実際に浸水する手前に、この先津波で浸水するという情報板を今計画的に整備中。
- ・カメラで津波の状況が分かる無停電電源設備とか、震災後に整備を進めている。

(議長)

- ・仙台土木事務所の県道の安全対策等、避難道路整備等について意見を願います。

(仙台土木事務所)

- ・県道におきまして、津波被害受け、避難が大変だというお話を各所で聞いた。
- ・4月1日、県では、避難道路について道路計画の条例化。
- ・人の通行確保、車両の通行確保。一定幅員確保で避難道路の整備を沿岸部を中心に各市町と協力し、進めている。
- ・道路については、物資輸送等色々な形で使われることから道路空間、空間利用も大事。
- ・マリゲートの南側にある八幡築港線が地盤沈下で常時浸水、冠水で、震災後日常的に道路が使用困難な状況があり、浸水対策を行った。
- ・塩釜港線は路面が相当波打っているため、日常的に冠水しない高さで整備
- ・八幡築港線と塩釜港線はT字交差になっているが、同様に冠水対策で整備。
- ・具体的にはその2つの道路を現在整備し、平成27年まで整備。
- ・避難道路について塩竈市と計画的に整備を進めさせていただく。

(議長)

- ・市でも津波の避難場所までの誘導案内板設置を行っているので、県の道路整備にあわせ、協力をいただければ実行性が上がる。
- ・様々な公共交通機関があり、相互に支援し、活動をいただいたが、東日本旅客鉄道から

今後の津波対策等についてのご発言をお願いします。

(東日本旅客鉄道)

- ・ JR 独自で避難マニュアル等を作っており、塩竈市内は高架線のため走行中の列車が止められる指定箇所になっている。
- ・ 実際的に止まった電車の減災に伴う社員の行動、基準マニュアルにより駅等で客が滞留した場合、情報を得て対応をする内容で取り組んでいる。
- ・ 塩竈市内の駅は高所にあり、仙石線は高架化され、耐震補強により安全確保されている。
- ・ 社員の避難誘導等の教育が大事と思っており、実際的に取り組んでいる。

(議長)

- ・ 津波被害を受け、いち早く復旧したことに、改めて感謝を申し上げます。
- ・ 今後ともぜひ地域の総合交通の一翼を担い続けていただきたい。
- ・ ミヤコーバスからも発言をお願いします。

(ミヤコーバス)

- ・ 震災マニュアル、乗務員教育では、実車で運行している場合は高台に逃げる。
- ・ 研修と教育により、交通の状況による渋滞等の場合、お客に一言伝え高台に避難。
- ・ 市民の足を確保したいが、がれき、道路の亀裂・段差等があり、運行の対応が遅れた。

(議長)

- ・ 災害に強い道路を整備し、いち早く安全な場所に逃げるという対応策を強化。

4. 燃料不足の対応

(東北電力)

- ・ 電力の状況は、地震や津波により岩手、宮城、福島の太平洋側に大きな被害。
- ・ 弊社の設備等に大きな被害を受け発電、送電、変電、配電設備の倒壊、流出の被害。
- ・ 弊社の7割のお客さま、述べ485万世帯に対して電気の供給が遅れた。
- ・ 塩竈、多賀城の西、利府、松島、七ヶ浜の3町、仙台宮城野区の一部、145,000戸停電。
- ・ 被害は、塩釜営業所管内では3,000基ほどの電柱被害。
- ・ 仙台港変電所、多賀城変電所が浸水で被害を受けた。
- ・ 全体的では電柱で36,000基、鉄塔46基、変電所75カ所。
- ・ 七ヶ浜の仙台火力、新仙台火力など、太平洋側の多くの火力発電所で甚大な被害。
- ・ 塩竈市は概ね13日の深夜、14日の未明には西部地区、伊保石、清水沢地区で電気供給。
- ・ 18日にはほぼ津波の浸水エリア以外の所について供給。
- ・ 20日までには浸水エリアも含め、浦戸エリアを除くほぼ全域については送電が完了。

- ・ 3 日前後で電気を供給しなかったが、被害が大きく、広範囲でご迷惑をおかけした。

(議長)

- ・ 今後も災害に強い電力の確保ご検討していただければ幸いです。
- ・ 塩釜ガスから、今後の震災の強化についてお願いします。

(塩釜ガス)

- ・ 被害を受け、供給元の仙台市ガス局が津波により製造・供給ができなくなった。
- ・ このことを踏まえ、タンカーによるガスの供給だったが、新潟からの陸上のパイプラインと海からのパイプラインの二重の供給方法ということが可能となった。
- ・ 塩釜ガスでガス局より貞山運河からガスを受け入れているが、平成 25 年度多賀城の浮島から第二ルートでガスを二重管にし、災害時ガスを最小限止められる形ができた。
- ・ 今後地震が来ても迷惑かけずガス供給できるか形が取れた。

(議長)

- ・ 3 月 21 日に塩釜港に 2000 トン級タンカーが入り、全国紙一面トップで取上げられた。
- ・ 県内の港が全く活用できない中、塩釜港が早く安全に開港した。
- ・ 海上保安部に啓開作業を始め苦労したと思うが、お話をお願いします。

(宮城海上保安部)

- ・ もともと塩竈港は狭いところだったが、最初に入港は 2,000 トン。
- ・ 震災後は浮遊物、沈下物等があり、航路の安全確保は難しい状況であった。
- ・ 我々は撤去船等の専用船を持ってなく、微力なことしかできなかった。
- ・ 撤去後測量等は迅速に行い、安心して 2000 トンクラスの入港を確信。
- ・ 今後も同様のことがあっても、早期復旧に努めたい。

(議長)

- ・ 災害に強い塩竈港を今後 PR させていただきたいと思っている。
- ・ 石油油槽基地も、大型化ということで係留施設の整備について今後に期待。
- ・ 仙台塩釜港湾事務所より塩釜港の整備についてお願いいたします。

(仙台塩釜港湾事務所)

- ・ 緊急の輸送物資等の早期に啓開で、国交省、災害協定を結んでいる建設団体の協力を得ながら早期啓開に努めた。
- ・ 3 月 12 日に啓開作業着手し、早期入港が可能になった。
- ・ 港湾整備ですが、災害復旧で全県で工事が行われ、だんだん形が見えてきた。
- ・ 塩釜港は、施設自体が破壊された状態ではなく、相対的に沈下で被害を受けた。
- ・ 港湾施設に関連して、防潮堤の整備を平成 27 年度までに完成するよう進めて参りたい。

(議長)

- ・ぜひ耐震補強岸壁の整備も促進していただければ大変ありがたい。
- ・情報不足という問題が発生、エフエムベイエリアに災害放送を担当していたが、震災時の状況を話していただけますか。

(エフエムベイエリア)

- ・震災時は津波が浸水し、放送が停止してしまいました。
- ・その後市役所の中にスタジオを作り、約 48 時間後に放送を再開した。
- ・しかし、48 時間という大事な時間、災害直後電波を止めたことが反省となっている。
- ・今後、災害に際し迅速に情報をお届けできるようにいろいろと計画中。
- ・今年度中には今よりも、限りなく皆さまに情報伝達ができる体制を整える。

(議長)

- ・今後もぜひ 24 時間、早い情報提供をいただきますよう、お願いします。

5. 災害時要援護者の対応

(あしたば福祉会)

- ・要援護者個人情報に関し、育成会、あすなろの保護者は、個人情報を利用し安全を守っていただきたい。
- ・自助努力として、障害を持っている子供たちはそれぞれ違い、子供たちの個性、住所、名前、電話番号、病気の名前、薬の名前、を記したものをカードにし、常に身に着けておき、何かあったとき皆さんに活用していただけるように策定中。
- ・同じ要援護者でも知的障がい者は非常に難しい。
- ・慣れない所でパニックを起こし、飛び上がったり、奇声を上げ、周りに迷惑をかける。
- ・避難所には別の部屋、学校でしたらひとつ教室とっていただきたい。
- ・避難時の車の利用は、身体障害もあり、最重度は歩きや車椅子で動かすのは困難。
- ・車の避難の場合は証明書を作り、車を利用ができるようなことを考えていただきたい。
- ・個人情報保護に関して民生委員は知っていますが、町内会長も情報をおろし、常に連携してほしい。

(議長)

- ・専門的な知見より仙台保健福祉事務所から、災害時要援護者の対応について援護の立場からご発言をお願いします。

(保健福祉事務所)

- ・当事務所は保健福祉ということで、かなり幅広い事務を所管している事務所で、要支援

者についても対応している事務所です。

- ・事務所は北浜にあり、事務所自体が被災に遭い、去年の10月に戻ってきた。
- ・当時、適切な対応が要援護者含めて要支援者に対してできたのか、非常に疑問がある。
- ・事務所として対応できるようなシステム作りを現在考えている。
- ・個人情報等難しいが、民生委員、町内会とで連携の取れる範囲行っていきたい。
- ・事務所の対策指針というのが市のみなさまに期待に応えるところであると思う。

(議長)

- ・塩竈市の災害時要援護者の向上と、ご指導、ご尽力を願います。
- ・市内に10カ所の保育施設あり、保育士の方々の本当に献身的な働きで被害がなかった。
- ・最先端で活躍するさかえ保育所からご発言をお願いします。

(さかえ保育園)

- ・皆さんのそれぞれの立場の話を聞き、塩竈市民、塩竈市全体がいろいろな機関に守られていることを実感しました。
- ・小さいお子さん、小さな命、それから地域のご老人とか、そういう弱者の方にはやっぱり地域の連携のある支援というものが大切だなと思っている。
- ・保育園、幼稚園等は災害以前より月1回の避難訓練を0歳の赤ちゃんも含め実施。
- ・非常ベルを機に、保育士がおんぶし、避難車に入れ、子供たちに防災頭巾をかぶらせ、一斉に集まらせて避難行動をとるということを毎月重ねていた。
- ・東日本大震災では、新生児も滞りなく、赤ちゃんも泣くこともなく集まりしんとして我慢してたのを覚えている。
- ・それぞれの保育所、幼稚園の立地条件、環境により避難の仕方はそれぞれだが、マニュアルに応じて的確な避難を行い、1人の犠牲もなかった。
- ・今後、どこにどんな小さな命がどのくらいいるのか。地域にどんな弱い自分で動けない方がいるのか、ということ地域とも連携して情報交換して共有。
- ・万が一のときの動ける体制を自分の保育園、幼稚園だけでなく、地域と連携することを大切にしたい。
- ・今までは避難訓練等も震災以降はやはり非常ベルにおびえる子供たち、市からの放送におびえる子供たちがいたので、ベルを鳴らさず訓練を行っていた。
- ・今年に入り徐々にベルを鳴らしたり赤い旗を振って走らせたり、積み重ねをやり、同時に、町内会とか民生委員さんたちとも連携を進めてまいりたい。

(議長)

- ・要援護者台帳を整備中であるが、整備が目的でなく、台帳を活用し、より多くの方々に安全に安心して避難をすることが目的である。
- ・どのような形が一番目的に沿った形になるか、町内会とも積極的に意見を交換したい。

6. 女性の参画

(塩釜市老人クラブ)

- ・女性の立場とし、避難された方々からいろいろな話を聞いた。
- ・着替えするのにもとても大変だった。お洗濯するのにもかける場所がなかった。
- ・大きな災害があった場合、安心して避難できるようご配慮をお願いしたい。

(議長)

- ・指定避難所の中で女性の方に安心して着替えができるスペースもなかった。
- ・この反省を踏まえ、すべての指定避難所に装備されるように取組む。

(歯科医師会)

- ・災害の時に口腔ケアを大きなテーマとしていろいろ避難所を廻った。
- ・情報が不足し、歯ブラシ、マスク、うがい薬を持って行くと、いっぱいある所、また何かが足りない所ということがあった。
- ・女性、老人、普通の方、小さい子供たちに分けて対応。
- ・入れ歯の方には入れ歯専用の洗浄薬と軟膏と吸着する様なものや、子供さんには子供さん用のうがい薬と歯ブラシ、女性の方には女性用の口腔内の臭いを取るようなものをそれぞれひとまとめにし、避難所に渡すよう、工夫しようと思っている。
- ・是非みなさんから歯科医師会のほうにご意見を寄せていただき、改善していきたい。

(議長)

- ・歯科医師会から、長期間避難所暮らしで感染症が大変な状況になり、しっかりと口腔ケアを行うため、さまざまな資機材をご提供いただいた。
- ・指定避難所は長い間運営したが、資機材の提供により感染症が少なかった。
- ・全体計画の中で実施できる取り組みを、改めて行っていただきたい。
- ・仙台地方振興事務所から、これまでの6つの議論の総合的なご講評をお願いします。

(仙台地方振興事務所)

- ・現在各市町の防災計画を見直しで、それぞれの自治体で取り組んでいる。
- ・いくつかの市に委員として出席をし、いろいろなお話を伺っている。
- ・視点として、今日議論した内容がほとんどの市町で中心になっている。
- ・特に避難の仕方、地震・津波警報出た場合、車で避難したという方が多く、それに対して原則徒歩は県計画に載っているが、車でも仕方がないという方向に変わりつつある。
- ・皆が車で移動すれば渋滞起こすため、その支援をしなければという視点が出てきた。
- ・それからハード面では道路を拡幅する、そういった視点も出てきている。
- ・避難所の運営も、女性が中心となって食糧を供給、要援護者の身の回り、特に婦人防火クラブの方々が中心となり、食糧が十分に行き渡らない地域では炊き出しを行っていた。
- ・それぞれの持ち場で何とか食糧を切らさないようにするため、女性の力を計画に取り込むということが多く見られる。
- ・そういった意味では一番女性の参画の項目を取り上げるのがいいと思っている。

- ・本日、南海トラフ地震の対策で最終報告が出ておりました。
- ・食糧の備蓄は当然自助で、本来は自分のうちで食べる物は備蓄すべきであります。
- ・普段の心がけをいかに市民に伝えていくのか、この辺が必要かと思う。
- ・3日分で避難所では考えているが、報告では1週間という内容で載っていた。
- ・大きな地震、津波等ではなかなか物資の調達が公助では難しく、自助で備蓄をしていく方法がベスト、というように思った。
- ・防災計画はかなりのボリュームになり市民にいかに浸透させるか、そういった情報伝達、それも必要かと思う。

(議長)

- ・議事の(1)東日本大震災に係る重点課題・検証は以上です。
- ・その他、特にご発言等がございましたらよろしくお願ひ申し上げます。

(塩釜医師会)

- ・防災協定は平成13年3月に結んでいるが、内容をかなり見直さなければならない点があり、もう一回協定を結び直す協議を行っていただきたい。
- ・県にお願いしたいが、他地区との連携ないと、実際には機能しない。
- ・補給の基地は災害にあった場所ではなく、災害の少ないところが協力しないと実際の被災地にとっては身動きができないようになるので、よろしくお考えいただきたい。

(議長)

- ・協定の見直しについて検討をさせていただきたい。
- ・各地区との連携について指摘いただいたように、現在もそれぞれの自治体、宮城「館」懇談会等で図らせているが、なお連携を強化することで見直しをさせていただく。

(塩竈市東部地区町内会連絡協議会)

- ・高齢者を持つ家族等、一人ではとても移動できないということで、自宅の2階も1つの指定避難場所に指定するくらいの避難の空間ではないか。
- ・心配なのは、耐震性に優れているか、避難最中に食糧、衣料品等のご支援等、今後計画、企画する上で念頭に置けば、高齢者を持つ方はここを避難場所する結論も出る。
- ・毎日過ごすのが精いっぱいな状況で、そういうのも視野に入れ要援護の対応等考えていただければ。

(塩竈市西部地区町内会連絡協議会)

- ・地震対策について、過去に家具の転倒防止の事業があった。
- ・対象者は介護世帯と介護者、介護認定者が指定された事業。
- ・10年経ち、定期的に点検なり事業をやっていただきたい。

(議長)

- ・家具の転倒防止対策ということで、過去に取り組んだ経過がある。
- ・点検というご質問が出たので、担当課で検討し、回答します。